令和８年度　福岡県知事指定講習
「開設者･管理建築士等のための建築士事務所の管理研修会」受講のご案内

主催　**一般社団法人 福岡県建築士事務所協会**
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

本研修会は、法定団体(※1)である一般社団法人福岡県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第 27 条の 2 第 7 項、並びに福岡県の「建築士を対象とする講習の指定に関する要綱」による福岡県知事指定に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者（契約当事者）と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持・向上していくことが求められています。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習」の受講が義務付けられていますが、本研修会では管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項、および社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習していただくことになります。また、建築士でない開設者にとっては法定講習の受講義務がないため、建築士事務所の管理・運営について学ぶ唯一の機会となります。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進めるうえで把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、**新規に事務所登録する際、また５年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講する(※２)ことで、資質の維持・向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上を目指すこと**を目的としています。受講対象の方におかれましてはこの機会に是非受講をおすすめいたします。

（※1）一般社団法人福岡県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会は、建築士法の改正(平成21年1月5日施行)により建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた団体です。

（※2）・本研修会は、法定講習（建築士法第２２条の２に基づく「建築士定期講習」、及び同第２４条第２項に基づく「管理建築士講習」）ではありません。
・本研修会は任意の講習ですが、業務の適正化等のために有益な講習であり、積極的な受講に努めていただきますようお願いいたします。

◆ 後援（予定）

（公社）福岡県建築士会、（公社）日本建築家協会九州支部

◆ 研修の目的

全国の建築士事務所の開設者及び管理建築士が、本研修会を5年ごとの事務所登録の更新の機会に併せて定期的に受講することにより、開設者及び管理建築士の継続的な資質の維持向上や高い倫理の保持等を図り、建築士事務所の業務の適正化や建築の質の向上等を推進することを目的とする。

◆ 開催日、開催地、会場、定員

開 催 日	開 催 地	会場及び所在地	定　員
令和８年 １１月１３日(金)	福 岡 市	福岡県自治会館１０１会議室 福岡市博多区千代４丁目１－２７	４０名
令和８年 １２月１日(火)	福 岡 市	福岡県自治会館２０２会議室 福岡市博多区千代４丁目１－２７	４０名

◆ テキスト

『建築士事務所の経営と展望』(全 300 ページ) 編集･発行/(一社) 日本建築士事務所協会連合会

◆ 建築ＣＰＤ情報提供制度

本研修会は、下記 CPD 制度の共通認定プログラムとして申請予定です。（５単位を予定）
【建築 CPD 情報提供制度、JIACPD 制度、建築士会 CPD 制度、建築設備士関係団体 CPD 制度、APEC アーキテクト、APEC エンジニア、建築施工管理 CPD 制度】

◆ 受 講 料

事務所協会会員／後援団体会員　　１３，０００円（消費税込み、テキスト代を含む）
一般（上記以外）　　１６，０００円（消費税込み、テキスト代を含む）

◆ 受講証明書

研修会の受講者に「受講証明書」を交付いたします。

※必ずご本人が受講して下さい。代理者の受講は認められません。

◆ 講習の時間割、科目、講師

時 間	項目(内容)／科目	講　　師
9：30～ 10：00	受　付	
10：00～ 10：10	あいさつ・研修会の趣旨説明	(一社) 福岡県建築士事務所協会 会 長　　西　　洋 一
10：10～ 11：10	第２章 これからの建築士事務所経営	(株) 柴田建築設計事務所 代表取締役　柴　田　成　文
11：10～ 11：20	休　憩	
11：20～ 12：00	第４章 トラブル対応とリスク管理	(株) 松澤建築設計事務所 代表取締役　松　澤　　徹
12：00～ 13：00	休　憩	
13：00～ 13：30	第１章 建築士事務所の責務と業務	(株) トーケン設計 代表取締役　藤　本　孝　行
13：30～ 13：40	休　憩	
13：40～ 15：30	第３章 建築士事務所の業務の新しい動向	(株) トーケン設計 代表取締役　藤　本　孝　行
15：30～ 15：40	休　憩	
15：40～ 16：40	地域編 建築士法における開設者の責務（仮称）	福岡県 建築都市部 建築指導課 企画指導係 担当官

◆ 受講対象者

①2027 年４月１日から 2029 年３月 31 日までに建築士事務所の更新・新規登録予定の
建築士事務所の開設者、管理建築士及び所属建築士

②2026 年度中に建築士事務所の新規・登録更新された方で、昨年の研修会を未受講の方

③この研修会の受講を希望される建築士事務所の開設者、管理建築士及び所属建築士

◆ 受講申込方法

１．受講申込書を持参される方は、申込書に所要事項を記入し、受講料を添えてお申し込みください。
領収証、受講券をその場でお渡しいたします。
受　付：９時００分～１６時３０分（土曜、日曜、祝祭日は休み）

２．受講申込書を送付される方は、受講料は下記振込先にお振込みいただき、①受講申込書（所要事項記入したもの）②振込証明書コピー貼付用紙（お振込みした受領書のコピーを貼付けしたもの）をメール若しくはＦＡＸにてお申し込みください。折り返し、受講券をお送りいたします。

福岡銀行　博多駅東支店　普通　２１００２６３

一般社団法人福岡県建築士事務所協会　会長 西　洋一

※ 振込手数料は依頼人様のご負担となります。

※ 一旦納付された受講料は、当協会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

３．ＷＥＢ受付を希望される方は下記ＵＲＬよりお申し込み下さい。

・１１月１３日（金）

https://eventpay.jp/event_info?shop_code=5746849067267268&EventCode=C202717020

・１２月１日（火）

https://eventpay.jp/event_info?shop_code=5746849067267268&EventCode=C178457333

◆ 申込締切日

各講習会開催の２日前まで。※受付は申し込み順に行い、定員になり次第締切ります。

◆ 申込先・問合先

〒812-0013　福岡市博多区博多駅東３丁目 14-18-5 階

一般社団法人 福岡県建築士事務所協会　TEL092-473-7673・FAX092-473-7278・メール info@f-aa.jp

◆ 個人情報の取扱い

本研修会の申込みにあたり収集した個人情報は、今後の研修情報の提供などに使用させていただく他は、第三者に提供・開示することはありません。